

帳簿の付け方がわからない

65万円控除を受けたい

高齢で記帳できない

忙しくて時間が無い

煩わしい記帳は、経験豊富な「めぐろ青色申告会」にお任せください

記帳代行

会員利用者数
約250名！

記帳代行とは

領収書や明細書などの売上、経費のわかる書類をお持ち頂き
(または郵送)、会計ソフトにて帳簿作成をします。

不動産1室の方でも、お気軽にご利用できます。

代行料は事務処理の内容や、資料・取引伝票等の量により異なります。



*訪問サポートあり(別途費用) Q3.参照

Q1.開業したばかりで、何をどうしたら良いのかわからないし、事業に専念したい

A1. 事業を開始するまでにかかった費用の整理も代行業務の一環で対応しています。

Q2.青色申告特別控除65万円を受けたいけど、帳簿の付け方がわからない

A2. 正規の簿記(複式簿記)の原則に従い記帳しますので、青色申告特別控除65万円を受けることができます。

※ただし、不動産貸付のみの場合、事業的規模が必要です(貸間・アパートの場合10室以上、独立家屋の場合5棟以上等)

Q3.高齢で資料を持っていく事ができない(訪問サポート)

A3. 訪問の場合、通帳などの大切な資料はお預かりせず、カメラで撮影するなど対応しています。



消費税課税事業者、インボイス登録者は
消費税の税率区分など インボイスに対応した記帳をしています！

お問い合わせは… (一財)めぐろ青色申告会 ☎03-3713-1141 担当:片山

状況・内容によっては、お引き受けできない場合もあります。資料提出遅延、虚偽の資料提出、経理事務代行料滞納などの場合はお断りすることもあります。

※税理士関与の方は税理士にご相談ください。